

【校区福祉社会の取組】

各校区福祉社会では、地域の特性や人材を活かした様々な取組を推進し、地域住民が主体性を持って地域活動に参加できるよう支援を行っています。

【計画の進め方】



推進体制

合同事務局による企画立案・進捗管理のほか、検討部会を開催し事業の進捗に関する報告や検討を行います。また、地域住民や各種団体、福祉事業所との一層の連携や協働を進めます。

進捗管理

成果指標を基に、毎年度の取組の進捗管理を行います。具体的な取組の状況は策定・評価委員会に諮り評価を行うとともに、次年度以降の施策に反映させていきます。

地域のつながりと思いやりで
誰もがいきいきと暮らせるまち
やつしろ



第5次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画 八代市再犯防止推進計画 【概要版】



八代市再犯防止推進計画

計画策定の背景と趣旨

犯罪をした人等の円滑な社会復帰の支援施策を総合的・包括的に計画し、誰一人取り残さない地域社会の実現に向けて認識を深め、再犯防止の視点を各種施策に反映して推進し、支援体制構築に取り組めます。

計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

計画の位置付け

犯罪を繰り返す人のなかには、福祉的な問題を抱えており、社会復帰して地域で生活していくために支援を必要とするケースもあります。そこで、誰もが安心していきいきと暮らしていける地域共生社会の実現に向け、再犯防止推進計画を「地域福祉計画・地域福祉活動計画」と一体的に推進します。

施策の展開

(1) 広報や啓発活動の推進

犯罪等から立ち直ろうとする人の社会復帰支援への理解を促進するための取組を行います。

(2) 関係機関や団体等との連携強化

保護司会等の関係機関や団体との連携を強化し、情報共有に努め、支援体制の強化を図ります。

(3) 就労・住居の確保

再犯防止には安定した生活が不可欠であるため、住居の確保や就労支援を行います。

(4) 非行の防止と就学支援

関係機関等と連携し、児童生徒の見守りや非行の未然防止のための活動、電話相談等を行います。

(5) 保健医療、福祉サービスの利用の促進

行政、社会福祉協議会等と連携し、個々に応じた適切な保健医療・福祉サービスの提供に繋がります。

計画策定の背景と趣旨

八代市では、複合・複雑化する生活課題に対し、地域福祉を「我が事・丸ごと」の視点で包括的にとらえ、市民・地域・行政が協働し、全ての人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指し、「第5次八代市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定します。

地域福祉とは

地域社会の中で住民が互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる環境を作るための福祉活動や支援のことを指します。

困難に直面した方を助けるためのサービスや支援を提供し、地域の人々が自立し、共生していくことを目指しています。

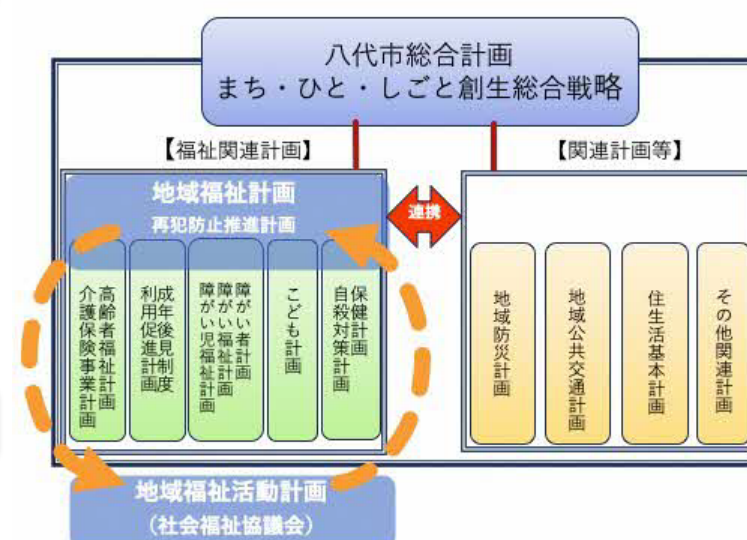
計画の期間

本計画の計画期間は令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年とします。

計画の位置付け

本計画は「八代市総合計画」を上位計画とし、地域福祉に関する事項を具体化するものとして位置づけられます。また、地域福祉の視点や理念、推進方向などを明示し、総括する役割を持ちます。

さらに、防災・防犯、学校教育、まちづくり等の地域福祉と関連がある分野と連携し、地域における課題解決のために、特に地域福祉で担うべき役割をまとめた計画となります。



主体性を持って地域活動に参加で

【お問い合わせ先】

・地域福祉計画・地域福祉活動計画

・再犯防止推進計画

八代市健康福祉部健康福祉政策課 0965-33-4003

八代市社会福祉協議会地域福祉課 0965-62-8228

八代市市民環境部人権政策課 0965-30-1701

表紙のイラスト

熊本県立八代高等学校
生徒作成

【計画の基本的考え方】

高齢化や人口減少、生活が不便になることへの不安、生活課題の多様化、複雑化、災害や事件事故の増加等への対応

各地域において、地域住民や福祉関係団体、または行政との連携を進め、分野や世代を超えたきめ細かな相談支援体制を構築(重層的支援体制の整備)

「地域のつながりと思いやり」の一層の充実を進める

目標は、八代に暮らす
「誰もがいきいきと暮らせること」



基本理念

地域のつながりと思いやりで
誰もがいきいきと暮らせるまち
やつしろ



【計画の柱・施策の展開】

計画の基本理念の実現に向けて、4つの計画の柱を定めます。

【基本となる地域福祉の啓発・理解促進、人材の活躍・人材連携の推進】

計画の柱1 地域福祉の担い手づくり	主な施策	具体的な取組事項
	(1) 支え合い意識の啓発 (2) 健康維持等、自助力の充実 (3) 幼いときからの福祉の体験 (4) 人材参画の機会づくり	①地域福祉に関する広報・啓発の充実 ②校区福祉会、民生委員・児童委員、ふれあい委員等の広報 ③こどもの時からの福祉の意識づくり ④自助力を高める健康づくり ⑤ボランティアの育成と活躍機会の提供 ⑥災害ボランティアの育成 ⑦地域団体活動の支援と連携



【身近な生活単位である校区福祉会や各行政区等での支え合い活動推進】

計画の柱2 身近な支え合い活動の推進	主な施策	具体的な取組事項
	(1) 身近な安全・安心への取組 (2) 多様化する新たな生活課題への理解促進 (3) 地域資源の発掘と生活支援の推進 (4) 校区福祉会活動等への支援	⑧地域の福祉活動の充実 ⑨見守り活動の充実 ⑩いきいきサロン活動の推進 ⑪生活支援の推進 ⑫地域での防災・防犯活動の推進



【多様な生活課題の総合相談、市民・関係機関の連携による福祉力の充実】

計画の柱3 連携による福祉力の充実	主な施策	具体的な取組事項
	(1) 関係機関連携による課題解決 (2) 地域での「気づき」と「つながり」	⑬総合相談・総合対応の充実 ⑭地域包括ケアシステムの推進 ⑮地域での子育て支援 ⑯障がい者地域共生 ⑰地域での健康づくり・介護予防 ⑱地域での認知症対応 ⑲避難行動要支援者への近隣での支援 ⑳権利擁護の推進 ㉑生活困窮等への対応 ㉒自殺対策の推進



【行政、市民、関係者の連携による支え合いの地域づくり】

計画の柱4 支え合いの地域づくり	主な施策	具体的な取組事項
	(1) 「我が事・丸ごと」による地域の福祉力強化 (2) 地域の福祉資源の連携による交流・参加支援の場づくり	㉓各種団体・福祉関連事業所の連携・構築 ㉔地域の活力づくり ㉕地域の福祉拠点機能の充実 ㉖移動・買い物手段等生活基盤の確保 ㉗住宅・自治公民館等改修や備品の充実

